

地域ネットワークニュース

電話0299(93)0294

e-mail mail@kamisushakyo.com

http://www.kamisushakyo.com

第133回勉強会

発達障害の理解と対応

茨城県発達障害者支援センター
センター長 高松秀彦先生

平成20年11月12日(水)午後7時より 神栖市保健・福祉会館 2階 研修室

自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの「発達障害」は、同じ診断名でも、発達の状況や年齢、置かれた環境などによって目に見える症状は異なります。

子どもたちはそれぞれに得意なこと、不得意なことがあります、100人いれば100通りの支援を必要としています。大切なことはそれぞれの子どもを見つめて、得意なところをのばし、苦手なところに適切なサポートをすることです。

「友達と上手に遊べない」「乱暴」「落ち着きがない」などの行動の裏側には必ず原因やその子どもなりの目的があります。原因や目的を見極めず、注意や叱責ばかりが続くと子どもは自信がなくなり、逆に問題行動を過剰にさせてしまう要因にもなりかねません。

そのため、子どもに関わる人々が一人ひとりの個性を理解し、幼児期から自尊心や安心感が得られるような関わりをすることが、生涯の安心した暮らしの基盤となります。

今回の勉強会は発達障害者支援センターの高松秀彦先生を迎えて、発達障害の特性と早期支援の大切さを伝えて頂きます。

多くのお子さんに関わっている保育関係者や、関心をお持ちのみなさんのご参加をお待ちしています。(この勉強会はどなたでも自由に参加できます。)



今回の勉強会は保育士、幼稚園教諭等を対象にした「第4期発達障害療育者研修会(全5回/夜間講座)」との合同開催となっています。発達障害の理解をより深めるために、ぜひご参加ください。詳細は社協ニュース11月号もしくは社協ホームページをご覧ください。(http://www.kamisushakyo.com)

第132回 勉強会報告

支援者のための支援とは

神栖ケアサポートセンター管理者 土井真理さん

参加者
33名

9月・10月の勉強会では2回連続講座として、神栖ケアサポートセンターより土井真理さんを講師にお迎えし、相談援助職の基本姿勢と支援者が抱える悩みや不安の解決方法を、実践を通じて伝えて頂きました。

ケアマネジャーなどの相談援助職は相手の気持ちを理解し、一人ひとりの生活を尊重した支援をより具体的に示さなければなりません。そのために、まずは自分自身の支援に対する考え方や癖を見つけて、自分の思いに誘導的にならないような関わりが求められます。

「自分の支援は適切だろうか」「相手の立場で考えられているか」といった不安は、相談援助職であれば誰でも感じていることと思います。

1対1の面接場面を主とする相談援助職であるからこそ、自分の支援を見直すために誰かに相談し、スーパーバイズを受けることで根本的な悩みの解決につながり、常に日々の支援を振り返ることでスキルアップになることを理解することができました。

